

令和5年度  
事業報告書

第18期事業年度



自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

公立大学法人 和歌山県立医科大学

## 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	2
3.	沿革	4
4.	設立に係る根拠法	7
5.	組織図	8
6.	所在地	9
7.	資本金の状況	9
8.	学生の状況	9
9.	役員の状況	9
10.	教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	11
2.	損益計算書	12
3.	キャッシュ・フロー計算書	13
4.	財務情報	14
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	28
2.	短期借入れの概要	28
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
別紙	財務諸表の科目	30

## 「Ⅰ はじめに」

公立大学法人和歌山県立医科大学(以下「本学」という。)は、昭和20年に設立された和歌山県立医学専門学校を前身として、これまで優れた医療人の輩出、研究成果の還元、高度・先進的な医療の提供及び地域医療機関に対する支援など、様々な面で県民の健康増進に寄与してきた。

本学の理念は、「医学、保健看護学及び薬学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与すること」を目的としている。(公立大学法人和歌山県立医科大学定款第1条より)

平成18年度に公立大学法人に移行した後、第1期中期目標期間(平成18～23年度)及び平成24年度からの第2期中期目標期間(平成24～29年度)においては、目標達成に向けて本学が策定した中期計画に基づき多様な取り組みを進めた結果、6年間の目標の達成度を評価する法人評価では、高い評価を得ることができた。

平成30年度からの第3期中期目標期間(平成30～令和5年度)においては、第1期及び第2期で得られた成果を生かし、さらに充実発展するべく、『「医療系総合大学」として常に先を見据え、積極的な前進と改革を！～教育、研究、診療、地域貢献、国際貢献の充実・強化を図り他大学の範となる！～』をテーマとし、第3期中期計画を策定し、令和5年度はその最終年度としてさまざまな取組を行った。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標 (法人の基本的な目標) (中期目標前文)

和歌山県立医科大学は、県内唯一の医療機関として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む優れた多数の医療人をこれまで育成してきた。

また、附属病院は、特定機能病院として、がん医療、災害医療、救急医療をはじめ、あらゆる診療領域で中心的役割を担い、県内の病院などに医師を派遣し、医療提供体制の充実・発展に大きく貢献してきた。

一方、本県では、各地域で拠点となる病院を中心に救急医療などを行っているため、これらの拠点病院で十分な医師を確保することが課題であり、現在、医科大学の医学部定員は、60名から100名へ大幅に増員されているが、これは、地域医療を守るために医師の養成が必要であるということが認められ実現したもの。今後、地域医療を充実させるためには、医科大学の教育や研究の内容が高く評価され、優秀な学生や医療人が集まる立派な大学であり続けることが必要である。

日本が本格的な人口減少社会を迎える中、本県においては全国よりも早い流れで人口減少が進むことが予測されるとともに、経済・社会のグローバル化の進展など、我々を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれる。こうした状況の変化に適切かつ迅速に対応するため、県では新たな和歌山県長期総合計画を策定した。

この計画において、県民の命を守る医療を充実するため、医療機関の機能分化と連携を図りながら、将来の医療需要に相応しいバランスのとれた効率的で質の高い医療提供体制の構築と、

地域における救急医療体制の堅持や周産期医療、小児医療体制の強化に向けた今後の取組の指針を示した。

医科大学が、この計画を実現するための大きな推進力であることから、第3期中期目標（平成30年度から令和5年度の6年間）では、これまでの「大学の教育研究等の質の向上」や「業務運営の改善及び効率化」など6つの柱に加え、新たに「地域貢献」を大きな柱として位置付け、地域において必要な医療の確保を図るための具体的な目標を定めた。

医科大学は、令和3年4月に薬学部を開設、医療系総合大学として、また、医・薬・看の共同研究を行う施設として、さらなる飛躍が期待される大変重要な時期を迎えている。

これまでのたゆまぬ努力のもと積み重ねてきた実績や成果を礎に、県が推進する医療施策等と歩調を合わせ、理事長・学長のリーダーシップのもと全職員が一丸となり、ここに定める第3期中期目標の達成に向け取り組みを進める。

## 2. 業務内容

令和5年度は、本学が公立大学法人になって以来18年目であり、第3期中期目標期間の6年目である。県において定められた中期目標の達成に向け、『「医療系総合大学」として常に先を見据え、積極的な前進と改革を！～教育、研究、診療、地域貢献、国際貢献の充実・強化を図り他大学の範となる！～』をテーマに掲げて策定した第3期中期計画に基づき、さまざまな取組を実施した。

教育面では、「大学院医学研究科」を発展的に改組（再編）し、医薬統合型大学院である「大学院医学薬学総合研究科」の設置に関する取組を推進し、9月に文部科学大臣から設置が認可され、令和6年4月に開設することが決定した。

研究面では、次世代医療研究センター内に設置しているバイオメディカルサイエンスセンターでの血液及び病理組織検体の収集について、検体の付加価値を向上させるため、検体に付随する診療情報の登録を進めた。また、基礎系医学の研究活性化に向け、研究機器を導入した。

診療面では、心臓血管病診療について、附属病院が保有する専門科及び関係部署によるシームレスな医療体制を構築することで高度な医療を迅速かつ組織的に充実して提供するとともに、心臓血管病治療の中核機関として地域医療機関とも連携し、和歌山県全体の心臓血管病診療の充実・発展を図ることを目的として、心臓血管病センターを設置した。また、患者相談窓口に加え、新たに耳鼻咽喉科・頭頸部外科、呼吸器外科・乳腺外科を対象診療科に加え、患者への支援体制を強化した。

紀北分院において、感染症法における新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となったことから、5月に救急の受け入れを再開し、7月から病院群輪番制当直体制へ復帰した。

地域貢献の面では、紀北分院を基幹病院とした和歌山県総合診療医育成プログラムを引き続き運営した。その結果、前年に研修を終了した和歌山県総合診療専門研修プログラム専攻生等が専門医試験に合格し、2名の総合診療専門医を輩出した。

経営面においては、「経営改善計画」が令和5年度に計画期間を終了することに伴い、新たに「経営計画（改善計画）」を策定した。新たな計画では、物価高や人口減少などの経営環境の変化に適切に対応し、強固な経営基盤の構築を目標とし、法人経営を行うこととした。

業務運営の改善においては、医師の働き方改革の新制度の施行を控え、教職員の効率的な業務管理を実施するため、勤怠管理に関するシステム整備を行うとともに、附属病院の各診療科と連携して医師の過重労働の抑制をめざす「労働時間短縮計画」を策定した。

以上、全般的な業績を記したところであるが、第4期中期目標期間の最初の年度となる令和6年度においては、新たに策定した第4期中期計画、経営計画（改善計画）のもと、物価高や人口減少などの経営環境の変化に適切に対応するとともに、強固な経営基盤の構築に向けた対策を着実に推進し、新たな中期計画の達成に向けて取り組んでいく。

### 3. 沿革

	年 月 日	
昭和	20. 2. 8	和歌山県立医学専門学校設置認可
	22. 6. 18	和歌山県立医科大学予科設置認可
	23. 2. 20	和歌山県立医科大学設置認可
	26. 3. 31	和歌山県立医学専門学校及び和歌山県立医科大学予科廃止認可
	27. 2. 20	学制改革により新制度による和歌山県立医科大学設置認可
	29. 6. 1	附属病院第1病棟完成
	30. 1. 1	和歌山県指導厚生農業協同組合連合会紀北病院を買収、本学附属病院紀北分院開院
	30. 1. 20	和歌山県立医科大学進学課程設置認可
	31. 5. 7	附属病院第2病棟完成
	33. 7. 1	学位規定の制定認可（学位審査権）
	33. 12. 12	附属病院第3病棟完成
	35. 3. 31	和歌山県立医科大学大学院設置認可
	35. 5. 18	附属病院診療本館完成
	35. 12. 24	興紀相互銀行の旧館を買収し医局に使用
	36. 2. 10	旧診療棟を病棟（第6病棟）に改造
	36. 2. 20	紀北分院第2病棟改築完成
	36. 3. 31	旧制和歌山県立医科大学廃止
	37. 11. 15	紀北分院診療本館完成
	38. 4. 1	大学本部及び基礎医学部の位置変更認可
	38. 9. 14	大学本部及び基礎医学教室会館完成
	38. 10. 5	和歌山市弘西に進学課程敷地を取得
	39. 1. 11	学生定員（60名）の変更承認
	39. 12. 10	看護婦宿舎完成
	39. 12. 14	大学院学生定員の変更承認
	40. 4. 5	紀伊分校（進学）の校舎完成
	42. 3. 17	附属病院第5病棟完成
	42. 4. 1	学生部及び進学部設置
	42. 11. 27	紀北分院看護婦宿舎完成
	43. 9. 26	紀北分院第1病棟改築完成
	44. 1. 14	臨床検査研究棟完成
	44. 3. 14	紀北分院診療本館増築完成
	46. 3. 26	大学院学生定員の変更承認
	46. 7. 17	紀北分院医師住宅完成
	46. 7. 20	紀伊分校（進学）体育館完成
	46. 8. 1	応用医学研究所発足
	47. 3. 28	大学院学生定員の変更（108名）

年 月 日	
48. 3. 31	紀北分院手術棟完成
49. 1. 29	大学院学生定員の変更（120名）
50. 4. 1	"                  （124名）
51. 3. 31	附属病院医局棟改築完成
51. 7. 1	創立30周年記念式典挙行
56. 3. 31	紀北分院敷地内に地方職員共済組合かつらぎ独身寮完成
59. 5. 14	附属病院別館病棟完成
61. 3. 29	附属病院第5病棟改築完成
62. 5. 31	附属病院第6病棟改築完成
63. 11. 15	附属病院診療本館改築完成
平成 元. 3. 15	附属病院第2病棟改築完成
元. 7. 1	高度集中治療センター設置
2. 6. 25	附属病院第3病棟改築完成
3. 8. 31	附属病院第1病棟改築完成
6. 12. 19	看護婦独身寮完成
7. 4. 1	附属病院特定機能病院の承認
7. 9. 17	創立50周年記念式典挙行
8. 4. 1	和歌山県立医科大学看護短期大学部設置
10. 9. 1	大学本部紀三井寺新キャンパスに移転
10. 9. 7	新大学開講式
11. 3. 24	大学・附属病院竣工式
11. 4. 1	教養部設置
11. 5. 8	新附属病院診療開始
11. 5. 13	新附属病院外来診療開始
11. 9. 12	生涯研修・地域医療センター開所式
12. 6. 1	救命救急センター設置
14. 3. 20	大学グラウンド完成
15. 1. 1	ドクターヘリ就航
15. 11. 27	和歌山県立医科大学保健看護学部設置認可
16. 3. 31	教養部廃止
16. 4. 1	和歌山県立医科大学保健看護学部設置
"	入試・教育センター設置
"	卒後臨床研修センター設置
17. 4. 1	和歌山県立医科大学大学院医学研究科修士課程設置・博士課程再編
18. 4. 1	公立大学法人和歌山県立医科大学設置
"	産官学連携推進本部設置
"	地域・国際貢献推進本部設置
18. 4. 1	教育研究開発センター設置
19. 3. 31	和歌山県立医科大学看護短期大学部閉学

年 月 日	
19. 4. 1	健康管理センター設置
19.10. 1	化学療法センター設置
〃	女性医療人支援センター設置
〃	地域医療マインド育成センター設置
20. 4. 1	医学部入学定員の変更（85名）
〃	助産学専攻科設置
20. 4. 1	大学院保健看護学研究科修士課程設置
21. 3. 25	株式会社紀陽銀行と連携協力に関する協定の締結
21. 4. 1	医学部入学定員の変更（95名）
21. 4. 1	医学部三葛キャンパス開設
21. 7. 20	みらい医療推進センターげんき開発研究所開所
21. 8. 3	みらい医療推進センターサテライト診療所本町開所
21.12.22	高度医療人育成センター竣工式
22. 4. 1	医学部入学定員の変更（100名）
〃	監査室設置
22. 8. 29	新紀北分院竣工式
22. 9. 24	新紀北分院開院
23. 4. 1	産官学連携推進本部に知的財産権管理センター設置
〃	和歌山県地域医療支援センター設置
〃	高度救命救急センター指定
24. 4. 1	法人経営室及び危機対策室（監査室を改組）設置
25. 4. 1	産官学連携推進本部に産官学連携・イノベーション推進研究センター設置
〃	和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程開設
25. 7. 10	住友電気工業株式会社と産学連携に係る包括的連携協定を締結
26. 3. 29	附属病院（東棟）竣工式
26. 4. 1	看護キャリア開発センター設置
26. 6. 23	2020 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会との大学連携協定の締結
26.10. 1	臨床研究センター設置
27. 4. 1	緩和ケアセンター設置
27.11. 1	和歌山県立医科大学創立 70 周年記念事業実施
28. 4. 1	患者支援センター設置
29. 4. 1	ワークライフバランス支援センター設置
30. 4. 1	がんゲノム医療連携病院指定
31. 4. 1	情報基盤センター設置
31. 4. 1	青洲基金創設
令和 元. 9. 1	腓がんセンター設置
元.11. 1	脳卒中センター設置
2. 9. 18	次世代医療研究センター竣工
2.10.23	和歌山県立医科大学薬学部設置認可



年 月 日

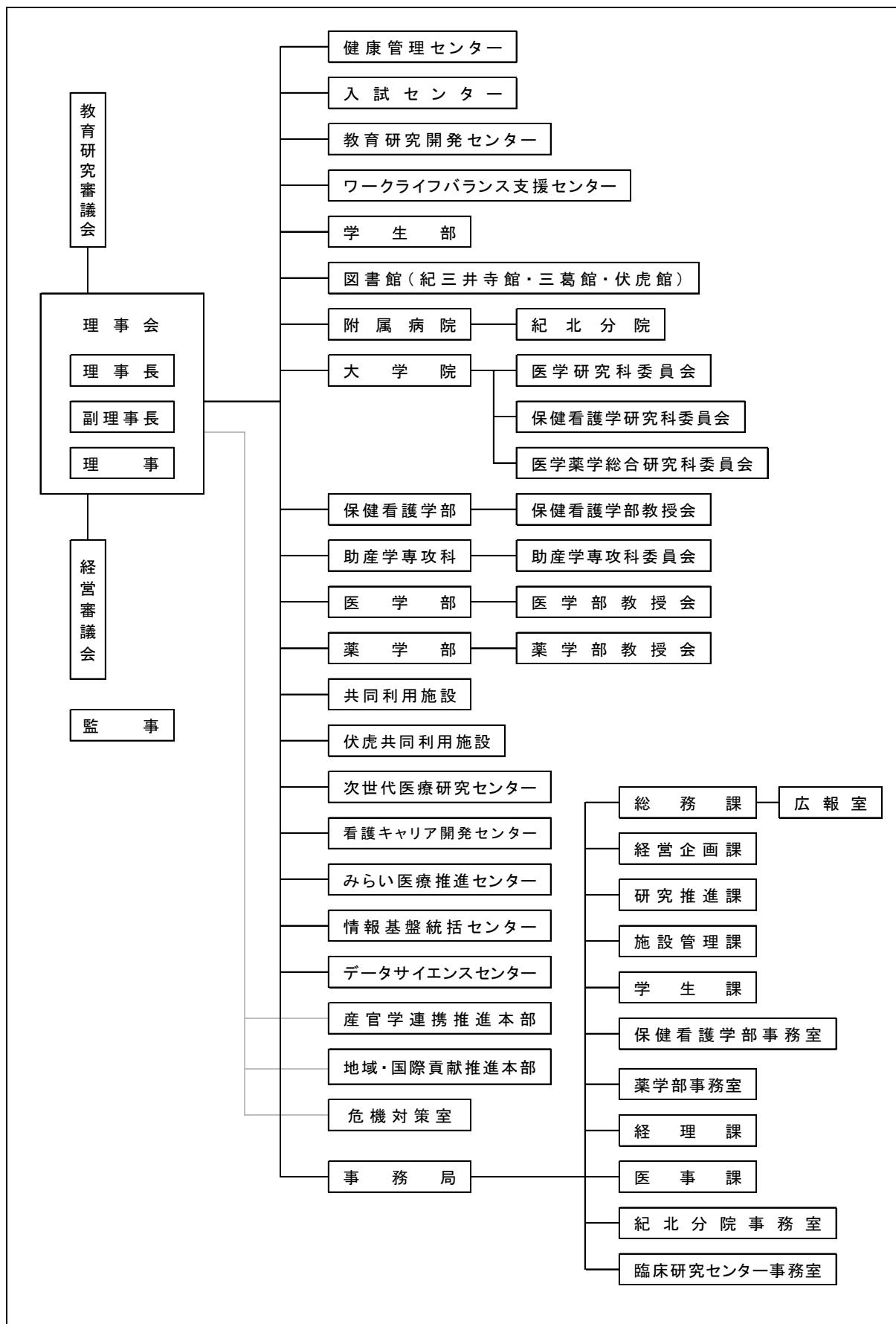
- 3. 3. 21 薬学部伏虎キャンパス竣工式
- 3. 4. 1 薬学部開設
- 〃 次世代医療研究センター設置
- 4. 11. 18 総務省統計局、独立行政法人統計センター及び和歌山県とのデータサイエンス分野における連携協定の締結
- 5. 9. 4 和歌山県立医科大学大学院医学薬学総合研究科設置認可
- 5. 11. 1 心臓血管病センター設置
- 6. 4. 1 和歌山県立医科大学大学院医学薬学総合研究科設置
- 〃 情報基盤センターを情報基盤統括センターに再編
- 〃 データサイエンスセンター設置

#### 4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 組織図

令和6年4月1日



## 6. 所在地

大学・医学部	和歌山市紀三井寺 8 1 1 - 1
保健看護学部	和歌山市三葛 5 8 0
薬学部	和歌山市七番丁 2 5 - 1
附属病院	和歌山市紀三井寺 8 1 1 - 1
附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺 2 1 9

## 7. 資本金の状況

59,296,651,000円 令和6年3月31日  
(全額 和歌山県出資、対前年度末増減なし)

## 8. 学生の状況 (令和6年5月1日現在)

総学生数	1,539人
医学部	611人
保健看護学部	319人
薬学部	396人
医学薬学総合研究科	40人 (うち博士課程 25人) ( 博士前期課程 6人) ( 博士後期課程 9人)
医学研究科	122人 (うち博士課程 118人) ( 修士課程 4人)
保健看護学研究科	41人 (うち博士前期課程 16人) ( 博士後期課程 25人)
助産学専攻科	10人

## 9. 役員の状況

### (1) 役員の役職、氏名、任期及び主な経歴

役員の定数は、公立大学法人和歌山県立医科大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人を置く。また、任期は同定款第14条の定めるところによる。

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
理 事 長	中 尾 直 之	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	学長、脳神経外科学講座教授
副理事長	谷 口 善 郎	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	元事務局長
理 事	川 股 知 之	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	医学部長、麻酔科学講座教授
理 事	西 村 好 晴	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	附属病院長、外科学第一講座教授

理事	貴志幸生	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	事務局長
監事 (非常勤)	遠藤桂介	令和5年7月26日 ～※	弁護士
監事 (非常勤)	前田恵美	令和5年7月26日 ～※	公認会計士

※監事の任期は、任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての地方独立行政法人法第34条第1項の規定による同項の財務諸表の承認の日までとする。

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、9,933千円（消費税込）である。

10. 教職員の状況（令和6年5月1日）

教員 592人（うち常勤440人、非常勤152人）  
職員 2,392人（うち常勤1,561人、非常勤831人）

（教職員の状況）

教職員は前年度比で72人（2.5%）増加しており、平均年齢は39.5歳（前年度39.5歳）となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照)

1. 貸借対照表

(<https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/gyoumu/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	58,166	固定負債	6,323
有形固定資産	56,254	長期繰延補助金等	173
土地	14,997	長期借入金	5,608
建物	68,154	引当金	536
減価償却累計額	△ 34,366	長期リース債務	4
構築物	837		
減価償却累計額	△ 606	流動負債	13,623
工具・器具及び備品	21,942	預り施設費	476
減価償却累計額	△ 15,670	預り補助金等	301
図書	387	寄附金債務	1,390
その他の有形固定資産	578	前受受託研究費	485
無形固定資産	1,523	前受共同研究費	80
その他の資産	388	前受受託事業費等	12
		一年内返済長期借入金	1,805
		未払金	7,608
		短期リース債務	8
流動資産	25,601	未払消費税等	49
現金及び預金	16,976	預り科学研究費補助金等	476
未収附属病院収入	6,808	預り金	212
徴収不能引当金	△ 28	賞与引当金	711
棚卸資産	11	その他の流動負債	3
医薬品及び診療材料	439		
その他の流動資産	1,393	負債合計	19,946
		純資産の部	
		資本金	59,296
		地方公共団体出資金	59,296
		資本剰余金	△ 7,798
		利益剰余金	12,322
		前中期目標期間繰越積立金	5,446
		目的積立金	4,948
		当期末処分利益	1,927
		純資産合計	63,820
資産合計	83,767	負債純資産合計	83,767

## 2. 損益計算書

(<https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/gyoumu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	44,283
業務費	43,720
教育経費	813
研究経費	1,106
診療経費	22,248
教育研究支援経費	268
受託研究費	676
共同研究費	37
受託事業費等	321
人件費	18,247
一般管理費	535
財務費用	18
雑損	8
経常収益 (B)	43,457
運営費交付金収益	5,330
学生納付金収益	938
附属病院収益	33,626
受託研究収益	679
共同研究収益	63
受託事業等収益	390
寄附金収益	551
施設費収益	13
補助金等収益	1,459
財務収益	2
雑益	401
臨時損益 (C)	2,443
目的積立金取崩額 (D)	309
当期総利益 (B - A + C + D)	1,927

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/gyoumu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,999
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 21,067
人件費支出	△ 18,619
その他の業務支出	△ 470
運営費交付金収入	5,330
学生納付金収入	855
附属病院収入	33,724
受託研究収入	778
共同研究収入	52
受託事業等収入	256
補助金等収入	2,115
補助金等の精算による返還金の支出	△ 93
寄附金収入	474
科学研究費助成事業等預り金の受払	61
その他の収入	599
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,127
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	72
IV 資金にかかる換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	1,944
VI 資金期首残高 (F)	13,032
VII 資金期末残高 (G = D + E + F)	14,976

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概要

###### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

###### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は、前年度558百万円(0.6%)減(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の83,767百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が332百万円(151.0%)増の552百万円となったこと、現金及び預金が444百万円(2.6%)増の16,976百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が584百万円(1.7%)減の33,787百万円となったこと、工具・器具及び備品が588百万円(8.5%)減の6,272百万円となったこと、その他未収入金が205百万円(13.6%)減の1,307百万円となったことが挙げられる。

###### (負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は、722百万円(3.5%)減の19,946百万円となっている。

主な要因としては、資産見返負債が2,847百万円(皆減)減の0円となったこと、一年内返済長期借入金が850百万円(89.0%)増の1,805百万円となったこと、未払金が1,033百万円(15.7%)増の7,608百万円となったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は、164百万円(0.2%)増の63,820百万円となっている。

主な要因としては、固定資産の取得に伴う1,799百万円の増、及び減価償却相当累計額の計上による1,999百万円の減により資本剰余金が199百万円(2.6%)減の△7,798百万円となったこと、また、目的積立金を1,563百万円取崩したこと、及び当期未処分利益1,927百万円を計上したことにより、利益剰余金が363百万円(3.0%)増の12,322百万円となったことなどが挙げられる。

###### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

令和5年度の経常費用は、2,151百万円(5.1%)増の44,283百万円となっている。

主な要因としては、診療経費が医薬品費、診察材料費、減価償却費の増加等により1,770百万円(8.6%)増の22,248百万円となったこと、人件費が225百万円(1.2%)増の18,247百万円となったことが挙げられる。

###### (経常収益)

令和5年度の経常収益は、387百万円(0.9%)増の43,457百万円となっている。

主な要因としては、附属病院収益が757百万円(2.3%)増の33,626百万円となったが、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保事業等による補助金等収益が484百万円(24.9%)減の1,459百万円となったことが挙げられる。



(当期総利益)

令和5年度の当期総利益は、主に会計基準の改訂による資産見返負債の戻入益の発生により当期純利益が857百万円(112.6%)増の1,618百万円となったこと、目的積立金取崩額が60百万円(24.5%)増の309百万円となったことにより、前年度1,009百万円と比べ918百万円(90.9%)増の1,927百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,685百万円(72.8%)増の3,999百万円となっている。

主な要因としては、附属病院収入が1,237百万円(3.8%)増の33,724百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、6,286百万円(74.7%)増の△2,127百万円となっている。

主な要因としては、定期預金の預け入れと取り崩しの差額が5,000百万円増となったこと、無形固定資産の取得による支出が999百万円(78.0%)減の281百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、3,417百万円(97.9%)減の72百万円となっている。

主な要因としては、長期借入れによる収入が3,354百万円(75.9%)減の1,060百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	68,492	80,050	80,052	84,325	83,767
負債合計	17,568	18,077	15,485	20,669	19,946
純資産合計	50,924	61,973	64,567	63,656	63,820
経常費用	38,755	39,690	40,459	42,131	44,283
経常収益	39,438	40,865	43,036	43,069	43,457
当期総利益	764	1,574	2,902	1,009	1,927
業務活動によるキャッシュフロー	1,950	3,694	4,103	2,313	3,999
投資活動によるキャッシュフロー	△ 2,655	6,670	△ 1,942	△ 8,414	△ 2,127
財務活動によるキャッシュフロー	△ 828	△ 397	△ 383	3,490	72
資金期末残高	3,896	13,864	15,642	13,032	14,976

② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は、186 百万円（前年度は△126 百万円）となっている。主な要因としては人件費が 409 百万円の増となったものの、運営費交付金収益が 438 百万円の増、補助金等収益が 412 百万円の増となったことが挙げられる。

附属病院セグメントの業務損益は、△598 百万円（前年度は 417 百万円）となっている。主な要因としては、附属病院収益が 926 百万円の増となったものの、診療経費が 1,828 百万円の増となったことが挙げられる。

附属病院紀北分院セグメントの業務損益は、△413 百万円（前年度は 647 百万円）となっている。主な要因としては、補助金等の収益が 939 百万円の減となったことが挙げられる。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学	153	△ 415	198	△ 126	186
附属病院	701	1,130	1,146	417	△ 598
紀北分院	△ 173	460	1,231	647	△ 413
合計	682	1,175	2,576	938	△ 825

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は、361 百万円（0.7%）増の 49,153 百万円となっている。主な要因としては、建物が 387 百万円減となったものの、ソフトウェアが 324 百万円増、現金及び預金が 444 百万円増となったことが挙げられる。

附属病院セグメントの総資産は、593 百万円（1.9%）減の 30,677 百万円となっている。主な要因としては、工具・器具及び備品が 316 百万円減、ソフトウェアが 259 百万円減となったことが挙げられる。

附属病院紀北分院セグメントの総資産は、326 百万円（7.6%）減の 3,936 百万円となっている。主な要因としては、その他未収入金が 563 百万円減となったことが挙げられる。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学	35,152	47,007	47,739	48,791	49,153
附属病院	29,501	29,046	28,051	31,270	30,677
紀北分院	3,837	3,996	4,261	4,263	3,936
合計	68,492	80,050	80,052	84,325	83,767

（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に増加した主要な施設等

R I ・動物実験施設空調設備改修（323 百万円）

中央棟 1 2 階東病棟内部改修（337 百万円）

(3) 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、公立大学法人等の運営状況について、設立団体のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	42,166	42,795	53,605	52,890	43,182	45,778	48,705	48,753	50,301	46,769
運営費交付金収入	4,806	4,805	4,821	4,820	5,142	5,141	5,143	5,143	5,330	5,330
補助金等収入	3,303	3,041	11,199	12,492	856	2,947	1,190	2,233	1,303	2,160
学生納付金収入	701	708	720	759	805	841	838	884	892	938
附属病院収入	30,180	31,523	31,738	31,291	32,129	31,910	32,910	32,868	34,333	33,626
その他の収入	3,173	2,714	5,122	3,527	4,246	4,936	8,621	7,624	8,441	4,713
支出	42,166	42,454	53,605	52,571	43,182	44,535	48,705	47,532	50,301	46,657
教育研究経費	5,079	4,678	5,115	5,650	5,483	6,141	6,313	5,969	6,885	6,315
診療経費	30,090	30,548	31,816	30,790	32,200	31,608	33,456	33,177	35,257	34,266
その他の経費	6,994	7,225	16,671	16,129	5,495	6,784	8,935	8,385	8,158	6,074
収入-支出	-	341	-	319	-	1,243	-	1,221	-	112

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は、43,457百万円で、その内訳は、附属病院収益33,626百万円(77.3%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益5,330百万円(12.2%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益1,133百万円(2.6%)、学生納付金収益938百万円(2.1%)、その他の収益2,428百万円(5.5%)となっている。

### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### 1. 大学セグメント

大学セグメントは、附属病院セグメント、附属病院紀北分院セグメントに属する部門を除く、学部、研究科、法人事務局等で構成され、大学における教育・研究や法人運営等を担うセグメントであり、年度計画に定めた目標を達成するため、以下の事業を実施した。

#### ① 大学の教育研究等の質の向上

##### ア 教育

##### (ア) 教育の内容及び成果

##### a 学部教育

- ・ インターネット出願を導入し、令和6年度一般選抜試験から運用を開始した。
- ・ 福祉施設等への体験実習について、令和5年度は2年生の保育園実習及び障害者福祉施設実習を可能な範囲で実施し、報告会を実施した。
- ・ 1年生において、医学部、保健看護学部、薬学部の3学部合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、3学部の学生が話し合うケアマインド教育を遠隔形式(一部対面形式)で行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させた。
- ・ 1年生を対象に、ハラスメント防止に関する講義や人権教育を実施し、高い倫理観や人権意識を身に付ける教育を行った。
- ・ 医学部の共用試験(OSCE及びCBT)の公的化に対応するため、共用試験を4年生の10月～11月に移動させた。教育プログラム評価委員会等の提言を元に、カリキュラム専門部会で策定した新カリキュラムを実施した。

##### b 大学院教育

- ・ 医学研究科修士課程においては、医科学研究を行う上で必要となる基本的な実験研究方法を学び学生の研究目的に沿った実験方法を身に付けるため「医科学研究法概論」の講義及び専門教育科目の講義、演習を行うとともに、保健看護学研究科博士前期課程においては、学生個々の関心に対応した選択ができるよう、共通科目、健康科学領域、基盤看護学領域及び生活・地域保健学領域において計60科目を開設し、高度な専門的知識と研究能力の向上を促進した。
- ・ 共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、修士論文公开发表会及び研究討議会を開催し発表することにより、企画立案能力の向上を図った。

- 令和5年3月に提出した認可申請書類について、令和5年5月に大学設置・学校法人審議会から本学に審査意見が伝達されたため、対応について大学院改組準備委員会等で検討し、令和5年6月に補正申請を行った結果、令和5年9月4日付けで文部科学大臣から「大学院医学薬学総合研究科」の設置が認可された。  
また、入学試験や授業について大学院改組準備委員会等で検討するとともに、改組に向けた準備作業を着実に進め、学内説明会やシンポジウムを開催した。

c 専攻科教育

- 助産師として必要な基礎的知識・技術を主体的かつ意欲的に学習し、妊娠期の診断・技術を修得するため、平成28年度に作成したレオポルド診察法などの妊婦診察法とケアに関するDVDを学生個々への指導及び演習で活用した。

(イ) 教育の実施体制等

- 学外から幅広い分野の優れた人材を特別講師や非常勤講師として招致し、対面もしくは遠隔形式で講義を実施するとともに、臨床実習期間の確保に伴い、学外の医療機関においての臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。
- 医学部においては、学生による授業・試験の評価を集計した結果を教員にフィードバックし、授業内容の向上を促した。また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰することで教員の意欲の向上を図った。
- 保健看護学部においては、FD委員会主催で本学教員による発表会（FDカンファレンス）を11回開催するとともに、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行った。
- 薬学部においては、FD委員会を中心に、学期毎に授業評価アンケートを行い、教員に結果をフィードバックするとともに、結果を受けた教員向けアンケートを実施し、教員が授業内容を振り返る機会やFD委員に相談する機会を設けた。また、外部講師が実施する教育に係る研修を教員に受講させ、授業の改善等教育の質の向上に努めた。

(ウ) 学生への支援

- 学生の相談窓口として全学年対象に担任教員を配置した。また、留年生に対しては、個々に教務学生委員会委員を担任とし、体制を強化した。

担任教員数：教養・医学教育大講座	11名
基礎部門	15教室
臨床部門	6名

また、新入クラブ員等が学修や生活面で悩んだ際に相談や助言者となるメンターを各クラブに配置している。

- 医学部においては、学生部長に直接メールで相談できるように「医学部生の相談ホットライン」を設置し随時対応するとともに、学修、健康等に特に問題がある学生に対して学生部長や教育研究開発センター長等が細やかな面談を実施し指導を行った。
- 保健看護学部においては、クラス担任が随時個別面談を行うとともに、全ての専任

教員がオフィスアワーを設定し、きめ細やかな対応を行った。また、毎週火曜日にカウンセリングルームを設け、学生の学修、健康、生活等の問題に対して支援した。

- ・ 薬学部においては、担任が学期始まりと長期休暇前に担任面談を実施した。学生生活の悩みは、担任教員、薬学部教務学生委員会の学生相談担当教員、研究室の教員、事務室の教学班長、外部のカウンセラーを配置し、広く対応した。
- ・ 大学院生の修学環境整備について、長期履修制度の適用やT・A( Teaching Assistant : 授業助手) 制度による経済的支援の実施等により、研究環境の整備や支援及び経済的支援を行った。

## イ 研究

### (ア) 研究水準及び成果等

- ・ 臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催や研究相談への対応等の総合的な研究支援を継続しているところであり、令和5年度においては支援依頼のあった課題14件(うち8件が新規課題、6件が昨年度以前からの継続課題)に対してセンター各部門が連携して支援を行っている。また、特に本学及び紀州臨床研究ネットワーク(KiCS Network) 参画医療機関が主導する特定臨床研究に関しては、22件(うち新規研究5件の立ち上げを含む)への支援を行った。
- ・ 優れた学術研究を行っている研究者に助成を行い、学会での発表を促進した。

### (イ) 研究の実施体制等

- ・ 令和3年10月からバイオバンク事業を開始し、胃がん、膵がん、腎がん、肺がん、副腎腫瘍、糸球体疾患、胸腺腫瘍、神経筋疾患、乳がんの検体について収集実施している。また、検体の付加価値を向上させるため、検体に付随する臨床情報についても登録している。
- ・ 令和4年度に機器を選定した基礎系医学の研究活性化に向けて整備する機器について、中央研究機器施設を中心に計9台導入した。
- ・ 学部、所属枠を超えた3所属以上での共同研究を推進することを目的として組織横断型研究に対する学内助成として、令和4年度からの継続研究課題1件と新規研究課題6件に助成した。うち3件は大型の外部資金獲得に繋がるように研究期間を2年としている。また、優れた学術研究を行っている若手研究者に対し、さらなる研究の発展を支援するため、助成を18名に対し行った。

## ウ 国際化

- ・ 助成金を支給して、新たにビクトリア大学へ保健看護学部の学生8名を、香港中文大学へ薬学部の学生6名の派遣を含む計35名を派遣した。また、山東大学学生交流を再開し、学生と教員を派遣した。
- ・ 海外経験の浅い若手研究者に対し、海外の大学等における先進的研究活動への参加等の機会を提供するため、学内公募を行い2名の海外派遣支援を決定した。
- ・ 本学保健看護学部とタイのマヒドン大学で締結していた協定について、大学間協定として令和5年度に新たに締結した。

## ② 地域貢献

### ア 教育

- ・ 本学の魅力をPRすることにより、優秀な人材の確保に繋げるため、県内外13校の高校に加え予備校3校を教職員が訪問し、受験生を対象に本学の教育方針等についての説明を行い、本学のPR活動を行った。オープンキャンパスについては、会場型で開催し、後日、当日の様子動画を本学YouTubeチャンネルに掲載した。

### イ 研究

- ・ 次世代医療研究センターに、大阪大学発ベンチャー企業が「次世代がん創薬共同研究講座」を設置し、バイオメディカルサイエンスセンターと連携して共同研究を実施している。また、2所属の研究が進行中である。これらの取組を進めることで、地域と連携しつつ基礎研究の充実を図る。

### ウ 地域の活性化

- ・ 和歌山県医療対策協議会や和歌山県医師臨床研修連絡協議会などに参画するとともに都道府県がん診療連携拠点病院として和歌山県がん診療連携協議会の事務局を担うなど、地域の課題解決に取り組んだ。
- ・ 「最新の医学・医療カンファレンス」を対面又はオンラインにより開催するとともに、講演を動画撮影し、本学YouTubeチャンネルに掲載した。また、「臨床・病理カンファレンス」を2月に対面開催した。

## ③ 業務運営の改善及び効率化

### ア 法人運営の強化

- ・ 理事会、法人経営会議、経営審議会及び教育研究審議会等を定期的で開催し、法人運営の適切な進行管理を行うほか、課題解決に向け、適宜各委員から意見を聴取するなど健全な経営管理に努めた。
- ・ 分野ごとの進捗管理者を中心に、令和4年度の業務実績の報告、令和5年度計画の実施状況の管理を行った。また、次期中期計画を策定するため、執筆責任者会議で策定手順や計画内容について議論を重ね、素案を策定するとともに、素案について学内から意見を広く求め、第4期中期計画を取りまとめた。なお、経営改善計画については、令和2年度から令和4年度までの取組成果を検証し、令和4年度までは各年度において経営改善計画の目標を上回る実績や効果が生じており、令和4年度まで連続で経常利益を計上していることから、計画の目的を達成したと判断した。

### イ 人事の適正化・人材育成等

- ・ 教職員の採用は、定員管理計画に基づき実施するとともに、各所属の要望も聴きながら非常勤職員の配置を行うなど、適正配置に努めた。また、次期経営改善計画における定員管理計画の策定に当たっては、現行の定数維持を基本とした。
- ・ 法人経営や病院経営に資する職員を育成するため、文部科学省、和歌山県及び和歌山大学へ職員派遣を行うとともに、法人独自の階層別研修（新規採用職員研修、新任主査研修など）に加え、和歌山県の特別研修や外部の研修機関での研修に参加させることにより能力・資質の向上を図った。

- ・ 医師の働き方改革を進めるため、各診療科と連携して過重労働の抑制をめざす「労働時間短縮計画」を策定した。また、新たに8診療科において宿日直許可を取得し、令和5年度に16診療科が許可を取得した。

#### ウ 事務等の効率化・合理化

- ・ 事務局組織の機能強化のため、経営改善計画における定数管理のもと、各所属の業務量等を勘案し、適材適所の人員配置を行った。また、医師の働き方改革を控え、効率的な業務管理を行うため、令和6年4月からの稼働に向けて、勤怠管理を行うためのシステム整備を行った。また、法人全体の会計事務の効率化等に係る各システムの構築作業を進めた。

### ④ 財務内容の改善

#### ア 財務内容の健全化

- ・ 経営改善計画に基づく収入の増加や経費の抑制に取り組み、収支改善を図った。また、経営改善計画については、令和5年度に計画期間が終了することに伴い、新たに経営計画（改善計画）を策定した。本計画では法人の経営環境の変化に適切に対応し強固な経営基盤の構築を目標とし、第4期中期計画の期間中における法人経営を行うこととした。

#### イ 自己収入の増加

- ・ 医学部同窓会あてパンフレット送付に加え、保健看護学部同窓会ホームページ、病院会報誌への案内掲載、病院内でのパンフレット設置などにより青洲基金の周知を行った。また、修学支援充当事業として、本学医学研究科博士課程及び保健看護学研究科博士前期課程の入学者で、経済的理由により学業に専念できない状況にあると認められる大学院生に対して奨学金を給付した。

#### ウ 資産の運用管理の改善

- ・ 資金状況を常に把握するとともに、銀行や証券会社等から随時収集した、金融経済情勢の動向についての情報を参考にしつつ、余裕資金の運用を行っている。

### ⑤ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

#### ア 評価の充実

- ・ 自己点検・評価結果及び令和4年度に県評価委員会から指摘等あった事項に対する反映状況は、本学ホームページで公表した。また、自己点検・評価結果に対する県評価委員会の評価結果については、和歌山県ホームページにおいて公表されている。なお、県評価委員会の評価結果及び提言については、本学の理事会等に報告を行うとともに、学内所管部門にフィードバックし、進捗管理者を中心に対応方策等の検討を行った。これらのうち、令和5年度において対応可能なものについては、迅速に対応するとともに、必要に応じ第4期中期計画に盛り込んだ。

#### イ 情報公開及び情報発信

- ・ 本学における研究の成果や診療等への取組について、記者発表や資料提供を行うとともに、発表内容を大学ホームページに掲載し広く学外に発信した。また、CMS（コンテン



ツマネジメントシステム) が利用できる環境を整備するとともに、システムの操作についてサポートを行い、迅速なホームページの更新を可能とした。

## ⑥ その他業務運営

### ア 施設及び設備の整備・活用等

- ・ 次世代医療研究センター管理運営委員会を年2回開催し、次年度の利用について協議を行った。また、公募等により共同研究を実施する使用者を募り、運営委員会で選定し、2階実験室及び4階実験室の一部スペースについて使用者を決定した。

### イ 基本的人権の尊重

- ・ 全職員を対象に「全学人権・同和研修」を実施し、職員の人権意識を向上させるとともに、職業倫理研修を実施した。また、学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組強化の一つとして、本学懲戒処分基準の見直しを行った。
- ・ 職員相談及び公益通報のシステムについて、学内ホームページや各所属に直接周知を行うなど相談体制の充実に努めた。

上記、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,876 百万円 (60.4% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 938 百万円 (11.6%)、寄附金収益 548 百万円 (6.7%)、補助金収益 525 百万円 (6.5%)、その他の収益 1,181 百万円 (14.6%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 4,448 百万円、研究経費 1,067 百万円、教育経費 812 百万円、一般管理費 505 万円、その他の費用 1,049 百万円となっている。

## 2. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、和歌山県立医科大学附属病院本院の属するセグメントであり、大学の附属病院としての研修機能、県立病院としての診療機能等を担い、年度計画に定めた目標を達成するため、以下の事業を行った。

### ① 大学の教育研究等の質の向上

#### ア 附属病院

##### (ア) 診療の充実及び実践

- ・ 附属病院と紀北分院の職員交流について、医師の適正配置のみならず、事務・医療技術職員の定期人事異動等において、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士、事務職員など多様な職種で交流人事を実施した (計 14 名)。
- ・ 医療情報システムについて、データ保全を目的としたオフラインバックアップデータの遠隔地保管を令和 5 年 7 月に開始した。また、セキュリティ管理の徹底を目的とし医療情報システムへの医療機器等の接続に係る事前協議を求めるルールを策定し令和 5 年 9 月から運用を開始した。
- ・ 患者相談窓口での、令和 5 年度の相談件数は 1,585 件であった。
- ・ 周術期外来の対応診療科について、すでに整備していた泌尿器科、歯科口腔外科、整形外科 (脊椎疾患) に加え、新たに耳鼻咽喉科・頭頸部外科、呼吸器外科・乳腺外科を追加した。
- ・ 救急患者対応を行う診療科に所属する医師計 58 名の個人用端末に汎用画像診断装置

用プログラム「Join」を導入し、緊急手術が必要な患者の情報をいち早く医師同士で共有することにより、迅速な治療方針の決定に役立てた。

(イ) 教育機能等の充実

- ・ 院内のみならず、和歌山研修ネットワーク参加病院などへ、1カ月単位で研修先を選べる自由度の高い研修プログラムを、医学部5、6年生を対象とする合同説明会などで積極的にアピールしながら、多くの臨床研修医を受け入れた。
- ・ 遺体を使用した外科解剖・手術手技研修について、日本外科学会の定めるガイドライン及び本学における実施方針に基づき、各講座からの実施申請に基づいて、11件実施した。

(ウ) 病院運営

- ・ 「病院運営戦略会議」を「附属病院 COVID-19 対策会議」と兼ねて毎週開催し、新型コロナウイルス禍を通じて顕在化した病院の経営課題等について議論を行うとともに、新型コロナウイルス感染症について、感染状況に係る情報共有、5類感染症移行（令和5年5月）後の院内の感染対策に係る方針決定等を行った。
- ・ 医薬品について、購入金額の多い品目について、全国の大学病院等の購入実績を参考に価格交渉を実施した。また、医療材料については、医薬品と同様の価格交渉を実施した。さらに、後発医薬品の導入に取り組むことにより、経費の抑制を図った。

イ 研究

(ア) 研究水準及び成果等

- ・ 臨床研究センターにおいて、プロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催等の総合的な研究支援を行った。

(イ) 研究の実施体制等の整備

- ・ 紀州臨床研究ネットワーク (KiCS Network) 参画医療機関での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど緊密な情報共有に取り組んだ。

② 地域貢献

ア 附属病院

(ア) 診療

- ・ 令和元年11月に県全体の脳卒中診療の充実・発展を図るため設置した脳卒中センターでは、専門的で高度な医療を迅速かつ組織的に提供しており、特に、脳卒中急性期医療において脳血管内治療や神経内視鏡手術などの低侵襲手術の積極的に導入するとともに、脳卒中の中でも特に、破裂脳動脈瘤によるくも膜下出血に対しては血管内治療を積極的に応用した。
- ・ 心臓血管病診療について、附属病院が保有する専門科及び関係部署によるシームレスな医療体制を構築することで高度な医療を迅速かつ組織的に充実して提供するとともに、心臓血管病治療の中核機関として地域医療機関とも連携し、和歌山県全体の心

臓血管病診療の充実・発展を図ることを目的として、心臓血管病センターを設置した。

- ・ 県内の消防機関とドクターヘリに係る小規模症例検討会を開催し、ドクターヘリと消防との連携強化を図った。
- ・ 医師不足状況にある県内公的病院に対し、教員と病院の医師を兼務した形での医師配置を行い、診療及び若手医師の育成を支援する「くろしお寄附講座」を活用し、新宮市立医療センター及び橋本市民病院に眼科医師を、有田市立病院及び済生会有田病院に耳鼻咽喉科医師を、各1名配置した。

### ③ 財務内容の改善

#### ア 自己収入の増加

- ・ 治験施設支援機関（SMO）からの情報収集をもとに、診療科に対して新規治験の紹介を行うとともに、臨床研究センターのホームページに最新の治験情報を掲載し、治験実施の推進と被験者確保に取り組んだ。

#### イ 経費の抑制

- ・ 「経営改善計画」に基づき、医薬材料の価格交渉等による診療経費の抑制に取り組んだ。

### ④ 自己点検及び評価

- ・ 病院機能評価の中間的な結果報告を受けて、病院機能評価認定更新対策委員会を「医療の質向上対策委員会」に改組し、当該委員会の活動を通じ、継続的かつ組織横断的に医療の質改善に係る活動のできる体制を構築した。また、中間的な結果報告でC評価となった8項目のうち2項目（「情報伝達エラー防止対策」及び「医療機器管理機能」）については、令和5年6月に実施された補充的な審査の結果、審査結果報告（令和5年9月）でB評価を得た。さらに、残りの6項目（「診療の質の向上に向けた活動」、「業務の質改善への継続的な取組」、「診療記録の記載」、「患者等急変時の対応」、「画像診断機能」、「職員への教育・研修」）については、病院機能評価（3rdG. Ver2.0）の4回目の正式認定に向け、令和6年度中に確認審査を受審する予定であり、（公財）日本医療機能評価機構宛て改善取組報告を提出した。

### ⑤ その他業務運営

#### ア 施設及び設備の整備・活用等

- ・ 中央棟空調、昇降機等の改修工事を完了した。

#### イ 安全管理

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き理事長を本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、全学的な対応方針の決定や情報の共有化を図った。

上記、附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 32,060 百万円（95.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、補助金収益 708 百万円（2.1%）、運営費交付金収益 414 百万円（1.2%）、その他の収益 502 百万円（1.4%）となっている。また、事業に要

した経費は、診療経費 21,271 百万円、人件費 12,619 百万円、受託研究費・共同研究費 292 百万円、一般管理費 25 百万円、その他の費用 76 百万円となっている。

### 3. 附属病院紀北分院セグメント

附属病院紀北分院セグメントは、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院が属するセグメントであり、大学の附属病院としての研修機能や県立病院としての診療機能等を担うとともに、認知症疾患医療センターを設置するなど地域医療を担い、年度計画に定めた目標を達成するため、以下の事業を行った。

#### ① 大学の教育研究等の質の向上

##### ア 附属病院紀北分院

##### (ア) 診療の充実及び実践

- ・ 和歌山県総合診療専門研修プログラムの運営を継続し、病棟業務、在宅診療などの研修を行った。その結果、令和4年度に研修を終了した和歌山県総合診療専門研修プログラム専攻生が専門医試験に受験し合格、また、特任指導医を経て受験した者も1名が合格した。さらに1名の和歌山県総合診療専門研修プログラム専攻生が研修を終了した。
- ・ e ラーニングを活用し、全職員を対象にした医療安全及び感染対策の研修会を開催し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に留意した医療安全と感染防止の意識向上につなげた。
- ・ 院内での患者サポートカンファレンスを毎週行い、患者からの意見への対応を検討し、結果を院内に掲示するなど、患者サービスの向上に努めた。
- ・ 眼科疾患について「網膜硝子体手術」など先進的医療を提供した。  
また、認知症疾患医療センターにおいては家族・介護者への指導や介護支援員からの対面・電話相談を受け、連携して医療・福祉サービス調整を実施した。

##### (イ) 教育機能等の充実

- ・ 和歌山県総合診療専門研修プログラム専攻医の履修義務に対応するため、紀北分院での外来研修および在宅診療研修体制を構築し、研修医の在宅医療研修を継続した。また、高知大学、三重大学との地域医療活性化プロジェクトである、黒潮医療人養成プロジェクトに参画し、各大学からの研修学生を受け入れ、各大学との相互交流や合同シンポジウムに参加した。

##### (ウ) 病院運営

- ・ 認知症疾患医療センターにおいて、各市町の包括支援センターおよび社会福祉協議会職員とワーキンググループを立ち上げ、医療圏内の認知症高齢者の問題を共有し、取り組みを検討した。

#### ② 地域貢献

##### ア 附属病院紀北分院

##### (ア) 診療

- ・ 地域医療連携室が中心となって、周辺の医療機関・地域包括支援センター・訪問看

護ステーションなどを訪問し、連携の強化を図った。

また、ゆめ病院については患者情報を共有するシステム環境を維持した。

### ③ 財務内容の改善

#### ア 経費の抑制

- ・ 各所属長が構成員の経営管理会議を毎月開催し、経営状況とその分析についての情報共有を図り、経営改善に向けて検討を行った。

### ④ その他業務運営

#### ア 安全管理

- ・ 院内訓練や全職員を対象とした講習会を実施するとともに、院外で実施される研修会に参加し、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めた。

上記、附属病院紀北分院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 1,424 百万円 (83.7% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、補助金収益 225 百万円 (13.2%)、運営費交付金収益 39 百万円 (2.3%)、その他の収益 12 百万円 (0.7%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,179 百万円、診療経費 915 百万円、研究経費 11 百万円、その他の費用 8 百万円となっている。

## (3) 課題と対処方針

本学は「教育」「研究」「診療」を3本柱に様々な取り組みを実施してきたが、これらの取り組みの原動力となる人員体制の充実等による人件費や医薬材料費の増加等により経費が膨らんだ結果、平成28年度決算において、平成18年度の法人化後初めて経常損失を計上した。

こうした中、人口減少や超高齢化社会における医療ニーズの変化などに対応し、「教育」「研究」「診療」のさらなる充実を図るには、経営を改善し強固な経営基盤を構築する必要があることから、平成29年10月に経営改善計画を策定した。これに基づき、収入の増加や経費の抑制による財務内容改善の取り組みを進めた結果、平成29年度から令和4年度まで、連続で経常利益を計上することができた。

しかしながら、中期目標期間の最終年度である令和5年度においては、燃料価格高騰による電気・ガス料金の高止まりや、医薬材料費や人件費の増加等により経費が増加したことから、法人化後二度目となる経常損失を計上した。

今後は、令和6年3月に策定した経営改善計画に基づき、定員の適正管理と効率化を推進するとともに、事業を実施する際には、投資効率の評価や事業効果の分析、部門別管理会計の実施等による効果的な経営管理を推進することにより、法人経営を持続可能なものとし、経営基盤の強化に取り組んでいく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

- ・「令和5年度決算報告書」

(<https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/gyoumu/files/R5kessanhokoku.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「令和5年度年度計画」

([https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/mokuhyo/files/R5\\_keikaku.pdf](https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/mokuhyo/files/R5_keikaku.pdf))

- ・「令和5年度財務諸表」

(<https://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/gyoumu/files/R5zaimusyohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 2,000 百万円	該当無し
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付額	当期振替額			期末 残高
			運営費交 付金収益	資本 剰余金	小計	
令和5年度	—	5,330	5,330	—	5,330	—

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,330	① 期間進行基準を採用した事業等：全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,310 (人件費：4,046、その他の経費：1,264) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額等：20 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資本剰余金	－	
	計	5,330	
費用進行基準による振替額		－	該当無し
合計		5,330	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	－	該当無し

## ■財務諸表の科目

## 1. 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品等、公立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産
- ・無形固定資産：特許権、ソフトウェア、特許権仮勘定等が該当
- ・その他の有形固定資産：美術品、車両及び運搬具、建設仮勘定が該当
- ・その他の資産：長期貸付金、差入敷金・保証金等が該当
- ・現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額
- ・未収附属病院収入：附属病院収入に係る未収債権
- ・徴収不能引当金：前年度以前の事象に起因した附属病院収入において、将来徴収不能となる可能性が高い額を合理的に見積もり計上するもの
- ・棚卸資産：給食材料、日用品等のたな卸資産
- ・医薬品及び診療材料：医学部附属病院で使用する医薬品及び診療材料
- ・その他の流動資産：前渡金、前払費用、未収入金等が該当
- ・長期借入金：事業資金の調達のため公立大学法人等が借り入れた長期借入金
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、環境安全対策引当金が該当
- ・長期リース債務：貸借対照表日後1年を超えるリース期間に係る未経過リース料
- ・預り施設費：公立大学法人の施設整備のために設立団体等から交付される補助金
- ・預り補助金：国や地方公共団体等から補助金、負担金等の名称を持って交付された場合に計上する負債（運営費交付金及び施設費を除く）
- ・寄附金債務：企業等より受け入れた寄附金の未使用相当額
- ・前受受託研究費：受託研究費を受領した場合に計上される負債
- ・前受共同研究費：共同研究費を受領した場合に計上される負債
- ・前受受託事業費等：受託事業費等を受領した場合に計上される負債
- ・未払金：支払いまでの期間が1年以内の未払金
- ・短期リース債務：貸借対照表日後1年以内のリース期間に係る未経過リース料
- ・未払消費税等：未払の消費税等
- ・科学研究費助成事業等預り金：競争的資金として研究者により行われる研究計画の研究代表者に交付される補助金
- ・預り金：住民税預り金、所得税預り金等が該当
- ・賞与引当金：翌期の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもの
- ・その他の流動負債：未払費用、前受金、仮受金が該当
- ・地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額
- ・資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
- ・利益剰余金：公立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額



## 2. 損益計算書

- ・業務費：公立大学法人等の業務に要した経費
- ・教育経費：公立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
- ・研究経費：公立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費
- ・診療経費：公立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費
- ・教育研究支援経費：附属図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
- ・受託研究費：受託研究費に要した経費
- ・共同研究費：共同研究費に要した経費
- ・受託事業費等：受託事業費等に要した経費
- ・人件費：公立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
- ・一般管理費：公立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
- ・財務費用：支払利息等
- ・雑費：上記を除く、その他の経費
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
- ・学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額
- ・附属病院収益：附属病院に係る収益
- ・受託研究収益：受託研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
- ・共同研究収益：共同研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
- ・受託事業等収益：受託事業等の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
- ・寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額
- ・補助金等収益：国又は地方公共団体等から受け入れた補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
- ・施設費収益：設立団体等から受け入れた施設整備費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
- ・財務収益：預金利息等
- ・雑益：財産貸付料収入、科学研究費補助金の間接経費等
- ・臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

## 3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や資金運用による収入、支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、借入れ・返済による収

- 入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額